

平成十三年十一月九日受領
答弁第一七号

内閣衆質一五三第一七号

平成十三年十一月九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員原陽子君提出二〇〇一年十月十五日の大韓民国訪問における小泉内閣総理大臣の発言に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原陽子君提出二〇〇一年十月十五日の大韓民国訪問における小泉内閣総理大臣の発言に関する質問に対する答弁書

一の1及び二の1について

小泉内閣総理大臣は、平成十三年十月十五日に大韓民国を訪問した際、西大門独立公園内の歴史展示館を視察した後、記者団に対し、我が国と大韓民国との関係に関して、過去の歴史を踏まえながら、二度と苦難の歴史を歩まないよう協力していかねばならないことを痛感している旨、また、アメリカ合衆国との間では過去に戦争も経験したが、今や世界の中で最も友好関係を維持・発展させており、このような関係に勝るとも劣らない素晴らしい二国間関係を大韓民国との間で築きたいと考えている旨を述べ、その中で「互いに」という語及び「反省」という語を用いたものである。

一の2及び二の2について

小泉内閣総理大臣は、一の1及び二の1について述べた発言において、その全体的内容から明らかとなっており、平成七年八月十五日の村山内閣総理大臣談話において示されたのと同様、我が国が過去の一時期、植民地支配と侵略によって、関係各国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実につい

ての我が国としての反省の意を表したものである。

一の3及び二の3について

小泉内閣総理大臣は、一の1及び二の1について述べた発言の全体の内容並びに一の2及び二の2について述べた我が国としての「反省」の内容から明らかかとおり、大韓民国又はアメリカ合衆国が何かを反省する又は反省したと考えて発言を行ったものではない。

三について

お尋ねについては、今後両国政府間で協議していくこととしている。

四について

お尋ねの懇談会に関しては、その発足時期、構成員等について現在検討しているところである。